



引越・賃貸住宅契約のシーズンです



★引越(運送)契約のトラブルに備えましょう★



★～★～ トラブル例と対策 ～★～

I. 見積時のトラブル

- ・ 訪問見積をお願いしたら、契約すると言っていないのに、強引に段ボールを置いていかれた。
- ・ 2tトラック1台で大丈夫だと言われたのに、当日積みきれなくて追加料金を請求された。

対策

- ◇ 預かった段ボールは、契約しなかった場合、返送にかかる負担についてトラブルになる可能性がありますので、きちんとお断りしましょう。
- ◇ 見積は、なるべく訪問の見積を依頼し、複数の事業者にお願ひしましょう。



II. 契約時のトラブル

- ・ 契約後、もっと安い業者を見つけたのでキャンセルを申し出たら、キャンセル料を請求された。

豆知識

～引越標準運送約款には、以下のことが定められています～

◇ キャンセル料について



引越の3日前	発生しない
引越の2日前	見積額の20%以内
引越の前日	見積額の30%以内
引越の当日	見積額の50%以内

※ 3日前までのキャンセルには、キャンセル料は発生しません。

※ 引越業者がすでに実施・着手した付帯サービスがあれば、その費用は支払わなければなりません。

III. 引越後のトラブル

- ・ タンスに傷がついていたり、段ボール内の荷物が破損していた。

対策

- ◇ 荷物の紛失や破損があった場合は、すみやかに引越業者に連絡しましょう。
- ◇ 荷物の引渡しを受けてから3か月以内に連絡しなければ、引越業者の賠償責任は消滅します。



☆ アパート賃貸契約のトラブルに備えましょう



★～★～ トラブル例と対策 ～★～★

I. 契約前のトラブル

- ・ 申込をキャンセルしたのに、申込金を返さないと言われた。

豆知識

～ 申し込み金は原則全額返金されます ～

- ◇ 改正民法では「入居申込をする際の申込金(預り金)は、契約が締結しなかった(審査が通らなかった・キャンセルした)ときは全額返金される。」と定められています。

※ 契約する時は...

- ◇ 重要事項説明を受け、敷金その他契約終了時の精算に関することや、特約がある場合は、その内容に納得した上で契約しましょう。



※特約に「退去時の壁紙の張り替え・畳の表替えやクリーニング費用の入居者負担」などの記載があるか、しっかり確認しましょう。

II. 退去時のトラブル

- ・ 敷金から原状回復費用を差し引くと言われた。

豆知識

～ 敷金は原則借主に返還されます ～

- ◇ 改正民法では「敷金は、借主が部屋を適法に引き渡したとき、貸主(大家)は敷金を返還しなければならない。」と定められています。

※ 原状回復費用の請求を受けた時は...

- ◇ 原状回復義務とは、借主の故意・過失によって生じた損傷を回復する義務をいいます。借主が通常の使用方法で生活した場合の損傷(いわゆる自然損耗)は貸主が負担することになります。

※ 原状回復費用のトラブルを防ぐために...

- ☆ 入居当初に傷や汚れの状況を確認して、退去時との比較ができるように写真に残しておきましょう。



ひとりで悩まず、
お気軽にご相談ください
相談専用ダイヤル

055-282-7323

南アルプス市消費生活センター

場所 市役所 本庁舎1階

市民活動支援課内

曜日 月曜日から金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時から午後4時

